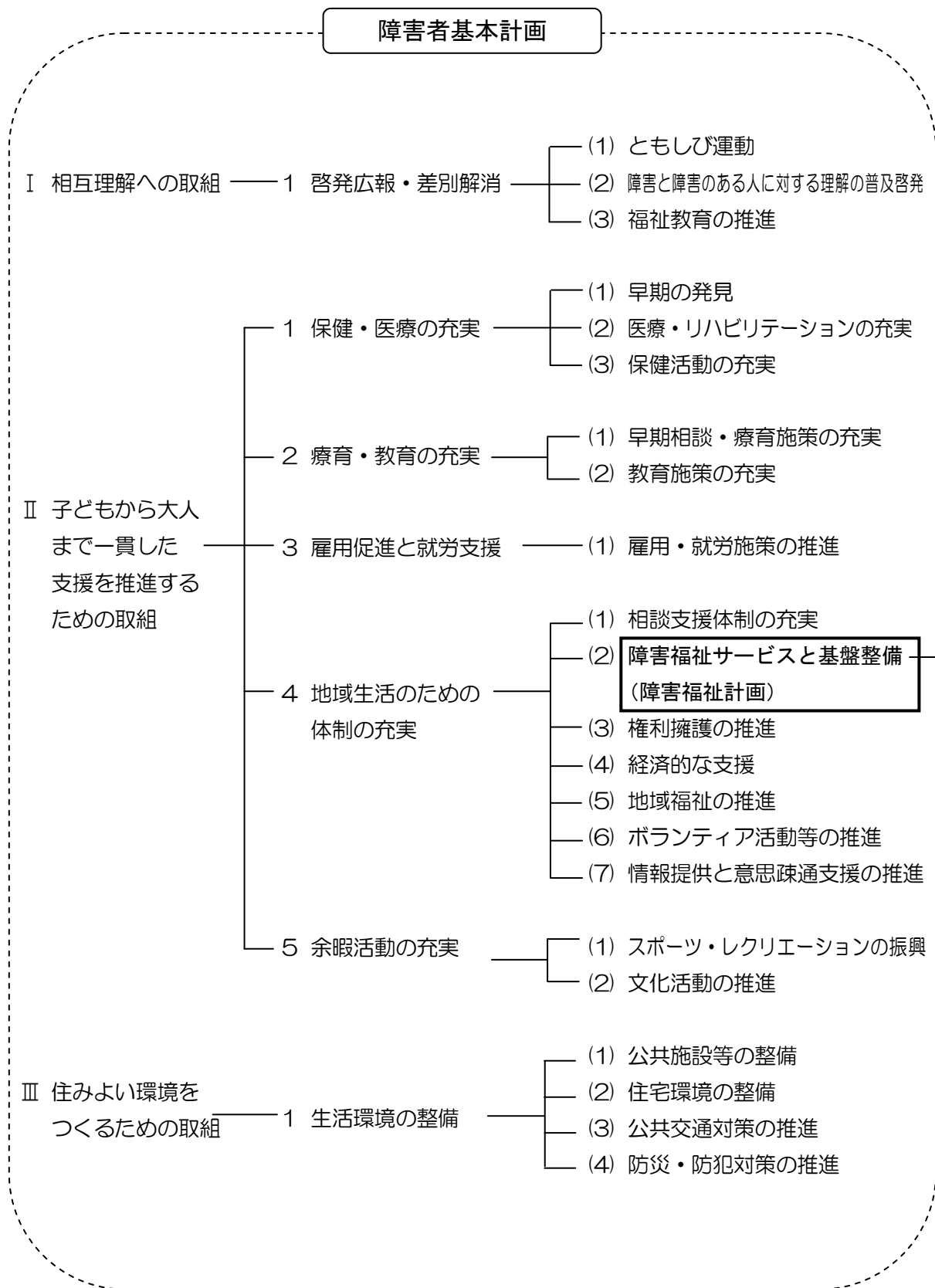


4 施策の体系図



障害福祉計画

1 平成 29 年度における目標値

- (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行 地域生活移行部会
- (2) 地域生活支援拠点の整備 地域づくり部会
- (3) 福祉施設から一般就労への移行等 就労部会

2 サービスの種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量確保のための方策

- (1) 訪問系サービス
 - (2) 日中活動系サービス
 - (3) 居住系サービス
- } 全部会において、関係するサービスについて協議
- (4) 相談支援 相談体制部会
 - (5) 障害児支援 子ども家庭センター

3 地域生活支援事業の実施に関する事項

- (1) 必須事業
 - (2) その他の任意事業
- } 全部会において、関係するサービスについて協議

※(1) 必須事業のうち、相談支援事業については相談体制部会で協議
(主に地区担当制の導入について)